

令和2年度 第4回  
府中市国民健康保険運営協議会会議録

市民部保険年金課

令和2年度第4回府中市国民健康保険運営協議会

- 1 日 時 令和3年1月28日（木） 午後1時30分～午後2時30分  
 2 場 所 府中市役所北庁舎3階第1・2会議室  
 3 出席者 (1) 運営協議会委員

区分	氏名	出欠
被保険者を代表する委員	谷 中 智 一	○
	佐 藤 俊 浩	○
	藤 見 義 彦	○
	栞 田 勝	○
	谷田部 知津子	○
保険医又は保険薬剤師を代表する委員	櫻 井 誠	○
	野 本 和 久	×
	金 森 泰	○
	山 本 純 一	○
	中 村 徳 浩	×
公益を代表する委員	手 塚 としひさ	○
	高 津 みどり	○
	奥 村 さち子	○
	日 野 佳 昭	×
	水 野 洋 子	○
被用者保険等保険者を代表する委員	新 保 恵 子	○
	( 欠 員 )	

(2) 事務局

職	氏名
市民部長	山 崎 信 孝
市民部保険年金課長	山 田 晶 子
市民部納税課長	濱 野 美奈子
市民部保険年金課長補佐	青 木 眞 輝
市民部納税課長補佐	青木葉 一 幸
市民部保険年金課給付係長	中 島 明 宏
市民部保険年金課保険税係長	小 俣 秀 行
市民部納税課納税推進係長	有 村 徳 昭
市民部納税課滞納対策係長	畠 山 太 一
市民部保険年金課主任	鈴 木 佳 子
市民部保険年金課事務職員	佐々木 恭 平

- 4 傍聴者 1人

令和2年度第4回府中市国民健康保険運営協議会

(令和3年1月28日開催)

会議録(要点筆記)

[各委員着席]

給付係長： 定刻となりましたので、ただいまより「令和2年度第4回府中市国民健康保険運営協議会」を開催いたします。

皆様にはお忙しい中、ご出席いただきましてありがとうございます。本日は緊急事態宣言発令下での開催となりましたので、皆様には入場時に検温をさせていただきます。ご協力ありがとうございます。

給付係長が、配布資料の確認を行った。

給付係長： 本日の会議は、日野委員、野本委員及び中村委員から欠席との連絡をいただいておりますので、ご報告いたします。なお、出席が委員定数の2分の1を超えておりますので、本協議会が有効に開催されますことを申し添えます。

それでは、本日の議事について、会長、よろしく願いいたします。

会長： 皆さん、こんにちは。本日は緊急事態宣言期間中ということにも関わらず、お忙しい中ご参集いただきましてありがとうございます。それでは、議事日程に基づき、はじめたいと思います。

はじめに、本日の会議の傍聴希望者ですが、おひとり傍聴希望の方がいらっしゃいますので、府中市附属機関等の会議の公開に関する規則に基づき、傍聴を承認してよろしいでしょうか。

委員： 異議なし。

会長： はい、ご異議が無いようでございますので傍聴を認めます。それでは、傍

聴希望の方にお入りをお願いいたします。

[傍聴希望者入場、着席]

会 長： それではまず、議事日程第1「会議録署名委員の指名」を行います。被保険者を代表する委員から、谷田部委員。保険医又は保険薬剤師を代表する委員から、櫻井委員。公益を代表する委員から、奥村委員にお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

委 員： 異議なし。

会 長： ご異議がないようでございますので、各委員に、本日の会議の会議録署名委員をお願いいたします。よろしくをお願いいたします。

続きまして、議事日程第2の「令和2年度国民健康保険特別会計補正予算(案)について」を議題といたします。事務局より説明をお願いいたします。

保険年金課長補佐が、資料の説明を行った。

会 長： 説明が終わりました。これよりご質問やご意見を伺います。

なお、ご発言に当たりましては、前回と同様に事務局からマイクをお渡ししますので、お使いいただきますようお願いいたします。なお、感染症予防のため、次に発言する方には、事務局が消毒してからお渡ししますので、お時間をいただきますが、ご協力をお願いいたします。

それでは、質疑のある方の挙手をお願いいたします。

委 員： では、ひとつ質問をさせていただきます。歳出のところで保健事業費が減額補正となっていますけれども、その理由と具体的な事業内容、減額になっている部分の事業内容について教えてください。以上です。

給付係長： まず保健事業費の減額補正の理由なのですけれども、予算時に策定した、いわゆる健診対象者の人数ですとか受診者の人数がですね、実績としましては予算の策定時ほど伸びなかったといえますか、そこまで多くなかったというのを理由に減額補正となっております。主に事業としましては、40歳以上の方が受ける特定健診の部分で多く減額分が発生しているところでございます。以上でございます。

委員： はい、ありがとうございます。今回の受診率が予定よりも少なかったというところでは、コロナの影響などがあったのか、それとも今まで何となく受診率が低下している傾向にあったというところだったのか、その辺、具体的にありましたら教えてください。

給付係長： 受診者が伸びなかった原因なのですけれども、まだ今年度につきましては特定健診の期間が7月から12月末までと例年より伸びたことがございまして、まだ正確な、最終的な受診率は求まっていないところではあるのですけれども、コロナウイルスの関係の部分で健診の受診者が減ったという可能性はあるかなと認識しております。ただ、最終的な数値がまだ固まっていないところではございますので、あくまで見込みというか、そういうものも一因かなというところで捉えているところでございます。以上です。

委員： はい、ありがとうございました。わかりました。

会長： ほかにご質問等ございますか。よろしいですか。

それでは、他にご質問がないようでございますので、お諮りいたします。本件は了承することにご異議ございませんか。

委員： 異議なし。

会 長： はい、ご異議なしと認めます。それでは本件は了承といたします。

続きまして、日程第3の「令和3年度国民健康保険特別会計予算（案）について」を議題といたします。事務局より説明お願いいたします。

保険年金課長補佐が、資料の説明を行った。

会 長： はい、説明が終わりました。ご質問やご意見はございますか。

委 員： ご説明ありがとうございました。1点質問させていただきたいと思います。

この中で歳入歳出共に出産育児一時金が前年比で20%減というふうになっているのですが、これは、要因について教えていただければと思います。

給付係長： 要因なのですが、まず市内全体におきましてと言いますか、出産育児一時金の算出額が年々減少傾向にございまして、ここ数年の実績をみた結果ですね、今年も減少傾向にあることから、200件という件数を計上いたしました。以上でございます。

委 員： ありがとうございます。そうしますと、ここでは国保の加入者が200件ということなのですが、社会保険に加入されている方、ほかに受けられる方、全体として出産される方が減っているというふうに見込まれているということよろしいでしょうか。

給付係長： 社会保険まで含んだものでは無いのですが、国保の中で出産した場合の件数を見ていく中で、減少傾向にあるというふうに見えてこの予算のような、200件という形で計上したものでございます。以上でございます。

委 員： ありがとうございます。出産の人、減ってしまっているというのは仕方が

ないのかなというふうには思うのですけれども、減少傾向ということで理解いたしました。ありがとうございました。

会 長： ほかにご質問等ございますか。

委 員： 歳入のところで3点質問をさせていただきます。冒頭、税収の状況はご説明いただいたのですけれども、ちょっと詳しくまたお伺いしたいのですが、ひとつ目が現年課税分なのですけれども、令和3年度は税率が上がるということになっておりますけれども、減額予算ということで昨年度よりも減額という形で、1億6千万の減という形で予算になっておりますけれども、その根拠について具体的に教えてください。

それと2点目が滞納繰越分、令和2年度に比べますと多くなっておりますが、その理由を教えてください。

3点目が、繰入金のところの、一般会計からのその他の繰入金ですけれども、令和2年度よりも約5千万ほどの増額となっておりますけれども、この予算額の根拠と、この予算から国保財政健全化計画の実効性などについての見解を教えてください。以上3点です。

保険年金課長： はい、まず1点目の収入の関係の状況でございますけれども、まず今回、現年度課税分につきましては、税率の改定のほかに見込んでいるものとしたしまして、加入者の所得水準の部分を参考にさせていただいております。所得水準につきましては前年度から6%程度減少するということを想定して、今回の算出をさせていただいております。それと合わせて、税率改定の関係の部分と合わせて、今回この現年度課税額というものを設定させていただいているところでございます。以上でございます。

納税課長補佐： 2点目の滞納繰越分の増加となった要因でございますが、今年度の新型コロナウイルスの影響に伴う徴収猶予の特例の認定処分の増加が要因と考えております。以上でございます。

給付係長： 3点目のその他繰入の算出の根拠でございますが、こちらはですね、ほかの歳入額が決まっていく中で、歳出額と比較した結果、最終的にその他繰入額というものを決めたものでございます。健全化計画との関係についてなのですけれども、冒頭の説明にもあったようにですね、いわゆる税収の落込みですとか、その中で歳出もなかなか大幅に減らすことが難しい中で繰入部分を増やさざるを得ないという部分がございます、健全化計画と、実情と離れた部分、計画どおりにならない部分が生じているところでございます。以上でございます。

委員： ありがとうございます。最初の部分ですけれども、所得水準が減少傾向であるということから、それを鑑みまして6%減で予算を立てたということで、わかりました。

それと滞納繰越分ですけれども、令和2年度の徴収猶予の部分が来年度加算された形で予算立てになっているということでしたけれども、この徴収猶予については、今年度の件数と金額について教えてください。また、その対象の方に対して今後どのように市として対応していくのか、今コロナの影響で収入が元には戻らないという方もいらっしゃると思いますけれども、そういった中でどのように対応していくのかを教えてください。

それと3つ目の繰入金の部分につきましてはわかりました。保険に加入されている方の状況を見ながら運用するといううえでは、一般会計の繰入も柔軟に対応していかざるを得ないという状況であるということは私も思っております。引き続きこの運営協議会の中でも、そういった状況をまたご報告いただきたいと思いますのでよろしく願いいたします。では、よろしく願いします。

納税課長補佐： 徴収猶予の特例の件数、金額でございますが、令和2年の12月末現在でお答えさせていただきます。件数は42件、金額は約574万円でございます。また、その方たちへの対応でございますが、特例徴収猶予の認定者に対



しまして通知等を行い、現在の状況、資力、財力等を確認させていただきながら納税相談に努めてまいりたいと考えております。以上でございます。

委員： はい、ありがとうございました、わかりました。なかなかコロナの状況で収入の回復はしばらく厳しい状況であると思いますので、ぜひ丁寧な対応をしていただきたいと思います。以上です。

会長： ほかにご質問等ございますか。

すみません、ちょっと質問というか、歳出の傷病手当金というのは、コロナ禍に初めて出てきた項目だと思うので、この支給基準のところを含め、もうちょっと説明いただければと思うのですけれども。よろしくお願いします。

給付係長： 手当金の支給基準なのですけれども、新型コロナウイルス感染症に感染した場合ですとか、その疑いがあるような場合につきまして、国民健康保険に加入されている方で、いわゆる給与所得がですね、ある方について、休んだ日数に応じて支給するものになっております。基本的には連続して休んだ4日目以降の勤務予定日に応じて一人当たりの支給基準を定めて、日数を掛けたものを支給するという形になっております。以上でございます。

会長： はい、ありがとうございます。ほかにご質問等ございますか。よろしいですか。

それでは、ほかに質問がないようでございますので、お諮りいたします。本件は了承することにご異議ございませんか。

委員： 異議なし。

会長： はい、ご異議なしとの声でございますので、それでは本件は了承いたします。

次に進みます。日程第4の「国民健康保険保健事業実施計画に基づく保健事業等の実施状況及び中間評価（案）について」を議題といたします。事務局より説明願います。

保険年金課長補佐が、資料の説明を行った。

会 長： はい、説明が終わりました。ご質問やご意見はございますか。

委 員： 説明ありがとうございます。今年はコロナがございまして、特定保健指導がなかなか対面で面談とかが実施しにくいという状況などがあったかと思えます。それにつきまして、例えばですが、テレビ電話等とかで面談をするという方法もございましたが、何か採用などはされたのでしょうか。

給付係長： はい、今年度の保健指導につきましては、対面に合わせて、WEB型、遠隔での面談も採用しているところでございます。以上でございます。

委 員： ありがとうございます。すいません、続けてもうひとつ。

生活習慣改善率というものを採用されているのですけれども、指導前と指導後で生活習慣が改善したということは、どの指標で改善されたということを示されているのか教えていただけますか。

主 任： 前年度の保健指導の内容が積極的支援だった方が動機付け支援になられたりですとか、動機付け支援だった方が対象外になられたりということで、指導レベルが下がった方を改善したとみなしております。以上です。

委 員： わかりました。どうもありがとうございます。以上です。

会 長： はい、よいですか。ほかにご質問等ございますか。よろしいですか。

それでは、ほかにご質問がないようでございますので、お諮りをいたしま

す。本件は了承することでご異議ございませんか。

委員： 異議なし。

会長： はい、ご異議なしと認めます。それでは本件は了承いたします。

続きまして、日程第5「令和3年度の国民健康保険税に係る見直しについて」を議題といたします。事務局より説明をお願いいたします。

保険年金課長補佐が、資料の説明を行った。

会長： はい、説明が終わりました。ご質問やご意見はございますか。よろしいですか。

はい、それでは特に質問がないようですので、本件は了承することでご異議ございませんか。

委員： 異議なし。

会長： はい、ご異議なしと認めます。それでは、これで本件は了承いたします。

続きまして、日程第6の「その他について」を議題といたします。事務局、何かありますか。

給付係長が、事務連絡及び今後の開催日時の確認を行った。

会長： それでは皆さんの方から、その他として何かご質問、ご意見等あればお受けしたいと思います。何かございますか。よろしいですか。

それでは、以上で本日の議事日程は全て終了といたします。これをもちまして、

令和2年度第4回府中市国民健康保険運営協議会を閉会いたします。議事運営にご協力いただき、ありがとうございました。